

「千葉市こども・若者プラン（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、こどもの誕生前から青年期までのこども・若者や子育て家庭への切れ目のない支援を推進するため、「千葉市こども・若者プラン（案）」を作成しました。

このたび、この案に関するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画（案）の概要

今般の社会・経済情勢やこども・若者を取り巻くさまざまな問題に対応し、引き続き全てのこども・若者と子育て家庭への支援などを体系的・総合的に一層推進するために、附属機関による審議、市民等を対象としたアンケート調査等を踏まえ、計画案を作成しました。

計画案では、国のこども大綱等を勘案するとともに、令和7年4月施行予定の千葉市こども・若者基本条例に留意し、こども・若者の権利の保障や社会参画に関する施策を盛り込むほか、こども・若者、子育て当事者等を支援する取り組みを掲載しています。

2 計画（案）の公表

(1) 公表期間

令和7年1月28日（火）～2月28日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ 市内施設での閲覧および配布

こども企画課（市役所高層棟8階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館、

3 意見の募集方法

(1) 募集期間

令和7年1月28日（火）～2月28日（金）

(2) 募集方法

「千葉市こども・若者プラン（案）に対する意見」と記載し、住所・氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

口頭、電話での意見はお受けできませんので、ご了承ください。

(3) 提出先

郵送 〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所こども企画課

FAX 043-245-5547

電子メール kikaku.CFC@city.chiba.lg.jp

持参 こども企画課（市役所高層棟8階）、各区役所総務課

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 1月号掲載
- (2) 市ホームページ掲載 1月28日(火)公表
- (3) 市立小学校等への資料配布

当該パブリックコメント手続については、当事者である子どもや若者の意見を募るため、別添「千葉県子ども・若者プラン(案) 子ども版」を、市立小学校等へ配付し、周知を行う予定です。

5 意見等の公表

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和7年3月に公表する予定です。なお、住所・氏名等の個人情報は公表しません。

6 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和7年3月に策定予定です。